

②住居確保給付金の不支給決定の取消し

相談

家賃の支払いが困難になったため、住居確保給付金を受給しようとしたが、不支給決定通知が届いた。本当に受給できないのだろうか。

改善

行政相談センター「きくみみ」が調べたところ、相談者のケースは、住居確保給付金の受給要件に該当する可能性が考えられたことから、福祉事務所に問い合わせたところ、不支給決定が取り消されて受給できることになりました。



複数の機関が関係する相談

外国人留学生の住民票への通称記載

相談

私は外国人留学生で、普段は通称を使用して生活している。卒業後も日本での生活を希望し、市役所に住民票へ通称の記載を申請したところ、在学証明書の提出を求められた。

そのため大学に申請したところ、通称が記載された住民票の提出を求められた。

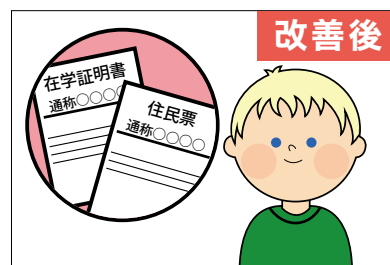
市役所、大学ともに相手の発行する通称使用の資料を求めており、何とかしてほしい。

改善

行政相談センター「きくみみ」が住民票制度の所管庁に確認したところ、外国人住民の通称の住民基本台帳への登録については、市町村において客観的に明らかとなる資料等により確認すること、その資料については市町村が個別に判断するとのことでした。

「きくみみ」から市に対して、確認する資料を何にするか、また通称を認めるかなどの検討の余地がないか連絡するとともに、相談者に大学に再度依頼するよう案内しました。

その結果、市から連絡があったこともあり、大学において通称が記載された在学証明書が発行され、住民票に通称が記載されることとなりました。

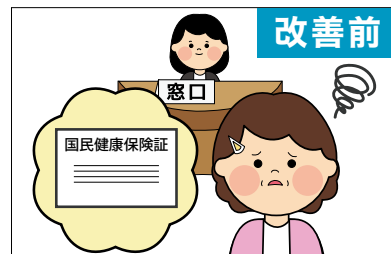


必要な場合は、ルールを見直して 解決を図ります

有効期限切れの保険証の破棄

相談

国民健康保険被保険者証の毎年度の更新のたびに、窓口で有効期限切れの被保険者証を返却するよう求められる。被保険者証は、受診する病院で確認されるため、悪用されることは考えられない。返却せず、自分で破棄してもよいのではないか。



改善前

改善

行政苦情救済推進会議に付議した結果を踏まえ、行政評価局は、厚生労働省に対し、①有効期限切れとなった国民健康保険被保険者証などを被保険者自身で破棄することが可能となるよう、関係法令の規定を見直すこと、②①の措置について、被保険者、都道府県及び市区町村に周知するようあっせんしました。

厚生労働省は、このあっせんを受け、①のとおり省令を改正し、その趣旨を含め、都道府県、市区町村等に周知する措置を行いました。

これにより、被保険者自身が有効期限切れの被保険者証を破棄することが可能となりました。



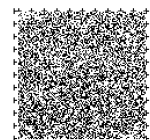
改善後

行政苦情救済推進会議とは

総務大臣が委嘱した民間の有識者により、全国的な制度・運営の改善が必要な相談や行政相談委員から寄せられた行政に対する意見についての確かつ効果的な処理を推進するため、審議を行っています。

総務省本省の行政苦情救済推進会議のメンバー（敬称略）

- ◎ 江利川 毅（公益財団法人医療科学研究所理事長）
- 小野 勝久（公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長）
- 梶田 信一郎（元内閣法制局長官）
- 齋藤 誠（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
- 榊原 一夫（弁護士、元大阪高等検察庁検事長）
- 高橋 滋（法政大学法学部教授）
- 南 砂（読売新聞東京本社常務取締役調査研究担当）
- ◎…座長（令和5年3月）



このマークは
音声コードです。

解決が困難な問題でも、行政苦情救済推進会議において審議し、解決を促進！